

平成 27 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 インターライフホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 及川 民司
 (JASDAQ・コード1418)
 問合せ先
 役職・氏名 広報・IR室長 川島 仁
 電話 03-3547-3227

(訂正・数値データ訂正) 平成 27 年 2 月期 決算短信〔日本基準〕(連結) の
 一部訂正についてのお知らせ

平成 27 年 4 月 10 日に公表いたしました「平成 27 年 2 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。また、数値データも訂正がありましたので、訂正後の数値データも送信いたします。

なお、訂正箇所には、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

表示科目及び注記の一部に記載の誤りがあり、訂正するものであります。

2 変更の内容

「添付資料 12 ページ」

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
(中略)		
退職給付引当金	70,725	<u>66,664</u>
(中略)		

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
(中略)		
退職給付引当金	70,725	二
<u>退職給付に係る負債</u>	二	<u>66,664</u>
(中略)		

「添付資料 16 ページ」

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
(中略)		
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,588	<u>△27,546</u>
(中略)		

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
(中略)		
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,588	二
<u>退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)</u>	二	<u>△27,546</u>
(中略)		

「添付資料 19 ページ」

4. 連結財務諸表

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計処理基準に関する事項

(3) 重要な引当金の計上基準

(訂正前)	(訂正後)
④ 退職給付引当金 <u>従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。</u>	<u>(削除)</u>
⑤ 役員退職慰労引当金 (省略)	④ 役員退職慰労引当金 (省略)
⑥ 厚生年金基金解散損失引当金 (省略)	⑤ 厚生年金基金解散損失引当金 (省略)
⑦ 訴訟損失引当 (省略)	⑥ 訴訟損失引当 (省略)

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(訂正前)	(訂正後)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準 (省略)	(4) 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(訂正前)	(訂正後)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 (省略)	(5) 重要な収益及び費用の計上基準 (省略)

(6) のれんの償却方法及び償却期間

(訂正前)	(訂正後)
(6) のれんの償却方法及び償却期間 (省略)	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (省略)

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

(訂正前)	(訂正後)
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (省略)	(6) のれんの償却方法及び償却期間 (省略)

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(訂正前)	(訂正後)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (省略)	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (省略)

(9) 新設

(訂正前)	(訂正後)
該当なし	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (省略)

「添付資料 20 ページ」

4. 連結財務諸表

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(表示方法の変更)

(訂正前)	(訂正後)
該当事項はありません。	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」と

	<p>いう。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。</p>
--	---

以上